

令和5年3月31日

## 株式会社 玉越 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立できるための雇用環境の整備を行い、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 内 容

<目標 1>

産前産後休業・育児休業の取得、職場復帰しやすい職場環境、子供を育てながら働ける環境づくりの整備

<対策>

令和5年4月～令和10年3月

- ・妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、また従業員に対する制度の周知や啓発の継続
- ・産前産後、育児休業取得後の仕事復帰に向けた支援

<目標 2>

- ・男性従業員の育児休業取得率 50%以上達成する

<対策>

令和5年4月～令和10年3月

- ・妊娠・出産に伴うハンドブックを更新して社内ネットワークへ掲示する
- ・従業員及び配偶者からの妊娠報告後に対面にて制度についての説明を行う

以上